

職業教育研究会機関誌

特集

適性概念の検討

——中学校における適性検査の限界（二）——



NO. 10

— 1952 • 7 —

目 次

- 卷頭言 清原道壽
適性概念の検討 鈴木壽雄 (1)
各地講習会 (2) (13)
第二類関係運用・消耗材料表 学習指導部会 (16)
地方だより (4) 池田種生 (18)
各地の研究講習会・研究会だより

職業家庭科教育と職業指導

職業家庭科の教育が、戦前における「実業教育」のように、ある特定の職業教育を目指すものでないことは、かなり徹底している。しかし中学校の職業家庭科の教育は、職業指導であるといった考え方は、まだ一般に広く残存している。そして一方では、職業指導を職業家庭科の教育の中に埋没させてしまっているし、他方では、職業家庭科は、職業指導の中核的教科として、職業指導の一部であるかのように考えられている。

しかしこの二つの立場ともに職業家庭科教育の意義を正しくとらえたものといえない。

○

しかし中学校の職業家庭科の教育は、その一部として以上の職業指導を行なうが、それは職業指導を狭義に解したものではないし、職業家庭科教育即職業指導でもない。

以上の立場では、職業家庭科教育と職業指導を同義に解している。そ

して中学校の職業家庭科教育の意義を「職業を選択する能力」の涵養にありとし、その内容をトライアウトとインフォーメーションとした。

このトライアウトは、アメリカ的な、試みにやつてみて自己の個性を自覺する啓発的経験を意味している。またインフォーメイションは、「職業についての知識・理解」と訳され、自己の進路を選ぶに必要な職場の情報、報と解せられている。

○

しかし中学校の職業家庭科の教育は、近代的生産技術に直結する基礎的技術をとりあげることによつて達成できるのである。

また職業家庭科のインフォーメーションのねらいは、職業の情報だけでなく、しごとの社会的、経済的知識にあるといえる。(清原)

職業家庭科教育の目ざすしごとは適性発見のためのトライアウトだけを意味しない。元来このようないき發的経験は、職業家庭科だけが背負うものでなく、全教科に關係をもつものである。

この意味で職業家庭科のしごとも啓発的経験の意義をもつが、職業家庭科のしごとは、他に独自の意義をもつのである。それは生徒が将来どのようななしごとにつくにしても、生徒に近代的機械文明に対する理解力と作業能力を涵養させ、さらに職業に貴践のないことを体験させることにある。そしてそれは、しごととして近代的生産技術に直結する基礎的技術をとりあげることによつて達成できるのである。

適性概念の検討

——中学校における適性検査の限界(1)——



鈴木壽雄

はじめに

われわれが正しく適性検査の意義を理解しようとするならば、その基底にある根本仮定にまではかのぼりて究明する必要がある。単に手引の理解にとどめたりしては、その心理学的・教育学的意義を明確にわんいとは困難である。

かかる視点から前稿においては、まず適性検査の最大にして唯一の目標である「将来の職業的成功の予見」という根本仮定に対し疑問を投げてみたのである。われわれはそこにおいて、将来の職業的成功を規定する要因は單なる適性だけではなく、経営の側に求められるべき外的要因（作業環境・労働條件・職業上の機会・

人間関係）と労働に求められるべき内的要因（熟練・作業態度・生活態度・体力）の総体であることを明確にした。

従つて、適性検査は将来の職業的成功の全般を予見するものではなく、文字通り「適性」を検査する方法にすぎない。ここにおいて、まず適性とは何かという問題を考察するところが適性検査を正しく理解するための前提となるであらう。

(注) ここで取り上げてゐる適性検査は、戦後日本で比較的広く使用されてゐる「一般職業適性検査」で、労働省編のものと日本職業指導協会編のものと二種類がある。ふつと、アメリカの一般適性検査体系(General Aptitude Tests Battery 略称 G.A.T.B.) ⑨

議案である。

(+) 労働省編 職業適性検査実施手引（雇用問題研究会）

(+) 日本職業指導協会編 標準一般職業適性検査実施の手引（日本職業指導協会）

一、適性の二つの意味

適性検査の基礎をなしてゐる「適性」(aptitude)といふことばの心理学的な意義を明確にするためには、これまでのことばが、どのように理解されてきたかをかえりみる必要がある。もちろん、ことばも心理学上の他のことばと同じように、人によってさまざまなる定義がされているが、これまでつきの二つの異なる視点を見出すことがである。

a、潜在的能力としての適性

ウォレンによれば、適性とは「個人が言語を使用したり、音楽を創作したり特定の知識・技能または能力などのような反応群を、訓練によつて習得する能力を予知せしめる」と考えられる特質または状態である」と定義している。

トラックスターは「適性とは、たとえば芸術や音楽に寄与し得る能力・機械的能力・数学的能力および外国语

を読み話す能力の」とき、ある知識ないし技術・または知識と技術の複合体を、適当な訓練の下で獲得し得る、蓋然的な範囲を示す個人の内部の状態・性質または一組の諸性質である。適性は、将来に対する個人の可能性を示す現在の状態である」と定義している。

以上の二つの定義に共通に示されていることは、適性を潜在的 possibility とみていいことである。つまり、それは特別の訓練とか学習の結果としての顯在的獲得性としてみているのではない。従つて、この意味における適性は直接に測定することはできないが、これまで習得し得た現在の知識や技能のあらわれによつて間接に測定することができるというのである。

かかる適性を予備概念とする適性検査は、将来の習得に対する適応の度を予見するのが目的であるので、予診検査と呼ばれ、学校職業指導における適性検査はこの意味における適性検査である。

b、顯在的能力としての適性

職業安定法第二十三條「適性検査に関する規定」について、労働省職業安定局の解説によれば「公共職業安定所の行う適性検査は、特定職業について定められている標準能力と検査を受けた者の成績とを比較して、職業と求職者の性能との合致程度を判定するものである」とし

じる。

かかる適性検査の予備概念としての適性は、顯在的獲得性としての適性であつて、いわば「適格性能」の略語である。従つて、この意味における適性は直接に測定可能であり、そこでは現在までに獲得した知識や技能そのものが測定の対象となる。

この種の適性検査はこれまで性能検査とか技能検査とか呼ばれてきたもので、職場における適性検査はこの意味における適性検査である。

以上二つの視点は、アメリカのG.A.T.B.が翻案されこれまでわが国にあつたいろいろな種類の適性検査についてかわつた今日においても、なおそこに持ちこまれている。今日の一般職業適性検査は学校職業指導において特に有効なものであるとされてゐるが、それに劣らず職場でも盛んに使用されている。

ここにわれわれは、いずれの視点が一般職業適性検査の予備概念として正当なものであるかを見きわめることが、適性検査の意義を正しく理解するための第一歩であると考える。

そこでまず、知識や技能を獲得する能力という点で類似した概念である「知能」との関係を、つぎに考察しよう。

(参考文献)

↑ Warren: Dictionary of Psychology, 1936

↑ トラックバー著 大塚・沢田共訳 ガイダンス
の技術(上) 同学社

II. 適性と知能

a. 知能の意義

今日、「知能」(intelligence) といふことはどうく使われて、しかもそれが何を意味しているかがはつきりしないものはない。このうんでは、心理検査といえばそれが知能検査を意味するほどに知能検査が一般化しているにもかかわらず、それが何を検査しているのかを正しく理解している人は必ずしも多いとはいえない。

知能に関してはこれまでいろいろな定義がなされてきたが、これらを概観すると生物学的な視点からの定義と心理的機能の視点からの定義とに、分けられるようである。すなわち、前者はピントナーにみられるような「知能とは、比較的新しい場面に、よく順応できる能力である」とするところの適応としての知能の定義であり、後者はターマンにみられるような「知能とは、抽象的思考能力である」とする課題解決としての、知能の定義である。しかし、この二つの定義は相互に矛盾するものでは

なく、知能の本態を異なる側面からとらえたものである。フリーマンは、この両者を統合して「知能とは、新しい環境に自分自身を適応させ、新しい問題を解決し、かつ学習する個人の能力によつて行動にあらわれてくるものである」と定義している。

b、一設知能と特殊知能

以上あげた知能の定義から、知能にはいろいろな心的機能が参与することが予想される。従来は心的機能を伝統的に感覚・知覚・連想・記憶・想像・推理・判断・弁別などに分類し、これらの諸機能の複合概念として知能を考えてきたのであるが、このような分類が果して知能を構成する独立の因子を意味するものかどうかは疑問であつた。

スピアマンは、あらゆる知的作業は一般因子(g因子)と多くの特殊因子(s因子)から成り立つているという「二因子説」を提唱した。たとえば算数と国語の中には共通的な知的働きもあるが、またそれぞれ異なつた算数的能力因子と国語的能力因子があると考える説である。このような知識の構成に関する考え方は、その後サーストンによつて発展された。

サーストンは、知能検査の結果を統計的に処理して、知能を構成している基本的な因子を七つ抽出した。すな

わち、言語因子(V)・語の流暢さの因子(W)・空間因子(S)・数量因子(N)・記憶因子(M)・帰納因子(I)・知覚因子(P)の七因子で、これを第一次心的能力と呼んだ。さらに、彼によつて、以上の一次的因子のほかに二次的な一般因子の存在も認められた。これはさきのスピアマンが着目した一般因子で、ある種の一次的因子は他の種の一次的因子よりも、この中枢的な一般因子に密接な相関関係がある。従つて、この二次的な一般因子はすべての特殊的な心的能力の活動を促進する勢力的因子であると考えられている。

以上のように、あらゆる知的作用に共通してあらわれてくる一般因子を、その個人の一般的な知能の水準と考えるときに、これを「一般知能」と呼び、知的作用をさきにあげたいろいろな特殊因子に分けて考えるときに、これを「特殊知能」と呼ぶようになつた。

c、適性と知能

一般知能は人間の性能の基礎になるものであるが、人間はそれ以外にさまざまな特殊知能をもつてゐるものである。しかもそれは、各個人においてどの方向にも一様に発達しているものではなく、人によつてはある方向が特に優れているが、他の方向は劣つてゐるというのが人間の本姿である。この優れた知的能力の方向を適性と呼

ぶことあやでかる。つまり、適性ということばと特殊知能ということばを同意義に考へてもなんらの矛盾はないようと思われる。事実、近頃では從來の知能検査を一般知能検査・適性検査を特殊知能検査と呼ぶものがある。ただ、前者は知能をあらゆる知的能力の平均としてみようとするのに對して、後者は分析的な知的能力のプロフィルとしてみようとする点が異なるだけである。

(参考文献)

- (一) マイヤーズ著 日本職業指導協会訳
職業指導の原理と技術(実業の日本社)
- (二) 牛島義友 教育のための標準検査(金子書房)
- (三) ルネ・ビノワ著 吉岡修一郎訳
応用心理学(クセジュ文庫)(白水社)
- (四) 古賀行義 「知能と適性」
児童心理と精神衛生第二巻第七号(牧書店)

これまでわれわれは、適性ということばが何を意味しているかについて考察し、知能ということばとの関連から、一応これを特殊知能に還元することにした。このことは、一つには心理学的に同じ概念を整理することによつて考察を進めるばあいの不明瞭さを排除する意圖から

であり、二つには同一概念が何故あるばあいには知能と呼ばれ、他のばあいには適性とよばれるかを見きわめる配慮からであつた。

適性ということばを単に特殊知能ということばにおき変えてみたところで、必ずしもその意義が明確になつたとはいえない。適性とか知能とかいう心理学的なことばをささえている根本仮定を探索し、それが正当なものであるかどうかを究明してみなければ、どのような定義が適性検査の予備概念として妥当であるかが不明である。ここに、これまでの研究において、想定されてきた適性(知能)に関する三つの根本仮定についてのべることにしよう。

第一の仮定は、一般知能のばあいであれ特殊知能のばあいであれ、個人はそれぞれ量的に互に異なる知能をもつということである。つまり個人のこのような測定し得る性質は、正常分配曲線に従つて分布する傾向があるという仮説で、無選択に集められた多数の人間については以上的事実が心理学的にも統計学的にも認められていることがらである。

第二の仮定は、個人の知的能力はすべての方向に等しい度合を示して存在するものではないということである。つまり分析的な知的能力の間には山と谷がみられる

という仮設である。従つてこれをプロファイルであらわせば、完全に直線的に配列されることはない。日常的な用語で表現してみれば、どんな人間にでも多かれ少なかれ得手・不得手というものがあるという事実である。

第三の仮定は、知的能力に関する個人間の相異と個人の内部の相異とはほとんど恒常的であるということである。たとえば六才のときにある種の適性（知能）検査に優れた成績を得た者は、十六才、二十六才のときにもその知的能力は平均以上であると考える。もしも、この恒常性が認められなければ、一切の適性（知能）検査は無用となるという仮設である。何故なら、これらの検査は予診的価値をもつべきだからである。

以上の仮定において、第一と第二の仮定についてはいまさら疑問をさしはさむ余地はないであろう。つまりこれららの仮定は、具体的に人間を観察することによって理解されるいわゆる個性に出発した仮定であつて、これを否定してしまつては人間は機械と同じものになつてしまふ。人さまざまというあの日常語こそ、これらの仮定の巧みな表現である。

しかし、第三の仮定についてはいさか警戒する必要があるようと思われる。何故なら、この仮定は適性（知能）を遺伝によつて受けつがれた「生れつきの能力」一

素質一として捉えているからである。適性は素質であるから従つてそれは恒常的であり、潜在的であり、可能性であるべきだという仮定が成り立つわけである。従つてまた、適性検査は予診検査でなければ無意味であるという見解が導きだされてくるのである。

このように適性を個体の構造の特質を示す実体概念として捉え、教育や事態（環境）の関与を無視しようとするこの仮定に対して、われわれは根本的な疑問を持たざるを得ない。個々の人間にに対する事態の著しい変化や個人の身体および精神的変動が、多くの人間にとつて例外であるというような視点や適性の恒常性は適性検査可能ならしめる根本仮定であるとする見解を、われわれは無批判に認めるることはできないであろう。

ここにわれわれは、さきに提起しておいた予備概念の一つである「潜在的能力としての適性」なる視点に対して、かかる視点が果して正当なものであるかどうかを現代の心理学の立場から検討することにしよう。

（参考文献）

- (一) トラックスラー著 大塚・沢田共訳 前掲書
(二) 田崎仁「適性検査」職業指導（教育大学講座）
金子書房

- (三) 田崎仁「一般職業適性検査に関する問題」

まで発展した。

四、素質と向上

適性（知能）が素質の所産であるかどうかを究明するためには、まず素質と環境について從来とられてきた立場をふりかえつてみることが必要であろう。素質と環境の問題は単に心理学の領域における問題ではなく、医学と教育学の分野にまでわたる広汎にしてかつ重要な論題である。

これまでこの問題に関しては、発生的につぎの二つの立場が主張された。その第一は、人間行動の決定要因として素質と環境の両者を全く独立的な対立的なものとするいわゆる「素質か環境か」の立場である。その第二は両者を独立的なものと見る点では変りないが、行動の決定に際しては、両者が加算的に參與するといいういわゆる「素質も環境も」の立場である。

a、宿命觀的素質論と機械觀的環境論

発生的みると、環境論は素質論に先行している。ロックは、新生兒の心は白紙で生後のいろいろな経験によつて、その白紙の上に印象が刻まれ、これらの経験の累積が人間の行動や特性を規定すると主張した。このようないい思弁的経験論の立場は、ついには教育万能の機械觀に

になつて以来、素質論は時代の脚光をあびてきた。人間の身体的特性に関する生物学的法則は、環境論に対する反動として、人間の行動や特性の全般を規定する法則として過大視され、ついには教育否定の宿命觀にまで展開した。

以上のような極端な二者択一的な主張には、人間行動の具体的な姿を捉えようとする科学的な態度はみられない。つまり前者においては、環境影響の一義的な法則性という一種の恒常仮定を前提としている。一定の環境條件の存在するところには、常にそれに応じた影響が法則的にみられるということは現実的には必ずしも認め得ない。このような機械觀的立場においては、人間行動の科学的な説明を期待することはできない。

また後者においては、生物としての個体に見出される法則を、社会的存在としての人間の行動や特性のすべてに無制限に適用したことに独断がある。もちろん、人間は精神肉体的な存在であるから、その行動や特性は身体的條件に規定されるものではあるが、そとかといって、行動や特性のすべてが一義的に身体的條件に支配されるという見解は認め難い。

b、折衷論的協合説

人間行動の具体的な姿を見るならば、人間が素質によつて規定されていると同時に環境に依存していることは明らかな事実である。従つてこれまでの「素質か環境か」の問題は、兩要因の要・不要の問題ではなく、それぞれの分担すべき役わりの範囲と限界の問題として提起されねばならない。

このような考え方からシユテルンは、素質と環境の両要因が協合しあうところに人間行動の眞の因由を見出すことができるとする「協合説」を主張した。すなわち、いかなる行動も特性もその成立において、単に内部からとか、または外部からというようには規定されず、両要因が共働しているのであるから、問題はどれだけが内因に、またどの程度が外因によるものであるかということがわれわれに残された実際問題であるといふ。

かかる視点から、人間の行動や特性を分析して両要因の加算関係を明らかにすることが主要な任務となる。このために好んで採用された研究法の一つに「双生児法」というのがある。

以上の研究法には、二つの根本仮定が前提されているすなわち、一卵性双生児における遺伝的素質の同一性の仮定と両群に関与する環境要因の同一性の仮定である。このような仮定は、かの素朴的な環境論の仮定となるら選ぶところがない。たとえ、遺伝的素質が同一であつても環境条件が異なれば、遺伝参与の割合はちがつてくるはずだし、また遺伝的素質が異なつていれば全く同一の環境条件下にあつても、その参与度がちがつてくるのが当然である。このような機械的方法や加算的見地から、われわれはいかなる成果を期待することができようか。

これは、一卵性双生児群と二卵性双生児群における一対相互間の差異（対差と呼ぶ）によつて、問題としている心的特性における両要因の参与度を明らかにしよう

かくしてこの協合説も、問題を「素質が環境か」から「素質も環境も」に変更したとはいえ、やはり從来通りの意味をもつた素質と環境の考え方支配され、両要因のいずれかに意識的に重点をおいた結論を導くような研究に終始してきたといつても過言ではない。

c、素質と環境の意義

以上のように、素質と環境に関するこれまでの論議は人間行動の具体的な解明のためになんら有効ではなかった。それはいかなる理由においてであつたろうか。われわれはそれを前述の協合説にみることができる。すなわち、問題提起の仕方をいかように変えようとし、素質と環境に関する概念規定を無批判に持ちこむ限り、この問題の本質的解明にはなり得ないという事実である。ここにまず、從来の概念規定を反省することがこの問題の究明のために必要となるであろう。

一体、素質の規定者と考えられている「遺伝」とは何を意味しているのであるか、それはゲン（Gen）（メンデル遺伝学では生殖細胞の中にある小さな蛋白質の微粒子で、ある一定の型に結合して、染色体を形成するとしている）そのものであるのか、ゲンによつて選ばれるものを意味するのか、それともゲンの結合の仕方によつて決定されるものであるのか。最近の実験遺伝学においては

遺伝因子というある実体を染色体の中に認めて、これが後になつて発現するという「前成説」は批判されつつある。しかるにこれまでの論議では、人間の行動や特性を規定する要因が遺伝因子の中に実在すると考えてきた。ここにおいてわれわれは、遺伝なる概念は極めて不明確な概念であることに気づくのである。

では、環境とは何であるか。從来の環境概念は「個人になんらかの影響を及ぼすべき外界の一部」としてまとめられるであろう。協合説においてはやや環境の機能性に着目するようになつたが、それでもなお、物理的実在としての視点を十分に脱却してはいなかつた。何とならば、本質的な機能的依存関係をみず、外観の類似を基準として、自然的環境・家庭的環境・文化的環境などなどと環境を分類することが、環境分析であるかのようにな考えられたからである。このように環境といふことばの上に形容詞をつけることが環境分析を意味するものであるならば、これをいくらでも任意に細分することができよう。これは決して科学的方法ではあり得ない。

以上のように、素質と環境とを独立的な規定要因とする立場においては人間行動の本質的な理解はなされないのである。常識的には「素質は心的特性の発達の基礎を形成し、環境はその発達の方向を規定する」といつても

よいだろうが、これは決して心理学的な説明としては認め難い。

それでは、素質と環境の問題はどのように考えるべきであろうか。ここにわれわれは、從来の立場の反省から結果された素質と環境両要因の力学的な相互作用を主張する「力動説」——心理学的場の理論——の構想を、正当な科学的説明として支持するものである。ここにおいては、素質と環境を独立的なものとはみず、兩者の相即不離の関係を場の理論から説明しようとするものである。

d、力、動、說

われわれが環境を問題にするときには、それが人間となんらかの意味で関係をもつばあいである。つまり、人の行動に機能的な意味をもつ限り、外界は心理的環境となつてゐる。心理的環境は行動の行われる「場」であり行動の発生を規定し、行動の経過を方向づける極めて力学的な場である。このような意味において、それは物理的実在としての環境ではなく、心理的実在としての環境である。かかる心理的環境は「全体事態」と呼ばれ、從來の環境とは区別される。

$$B = f(P) \dots \dots \dots (3), B = f(E) \dots \dots \dots (4)$$

という意味はもたないことを示している。(3)式は素質論(4)式は環境論、(5)式は協合説の立場の数学的表現である。

この力動説の立場においてはじめて、われわれは人間行動の具体的な姿を心理学的に説明することができる。すなわち、人間の行動や特性は、互に独立的な要素としての素質や環境に規定されるのではなく、この両者が不可分の一体制をなしてつくりだす全体事態に規定される。ということが理解されよう。

式によつて表現している。

$$B = f(s) \dots (1)$$

そもそもがつてゐる。また、兩者の參與度の比率を求める。このような立場も、すでに述べたようにあやまりである。このよだれの機械觀を脱却しない限り、われわれは適性の眞の意義を理解することはできない。遺伝とか環境とか從來の用語法は、心理学的には無意味であることにわれわれは注意しよう。

(参考文献)

- (一) サージェント著 椎名新一訳
現代の心理学 (誠文堂新光社)
- (二) 三好稔 差異心理学 (金子書房)
- (三) 山下俊郎 教育的環境学 (岩波書店)
- (四) 高木貞二 「現代心理学の理論的基礎」
- (五) 現代心理学の展開 (実用図書出版社)
- (六) 外林大作 「環境と行動」
- (七) 現代心理学の展開 (実用図書出版社)
- (八) 桂広介 「環境」 依田新編教育心理学 (金子書房)
- (九) 相良守次 行動の理解 (牧書店)
- (十) 八杉龍一 進化と創造 (岩波新書) (岩波書店)

五、適性概念の整理

以上の考察から、遺伝的素質に着目して導かれた「潜在能力としての適性」なる視点は、われわれの認め難いものとなつた。適性（知能）が素質であれば、当然それは恒常的で潜在的で可能性であるという仮定が成り立つわけであるが、このような見解は科学的説明原理からの

帰結ではなく、いわば形而上学的実体論に基く空想にすぎない。

人間行動の具体的な姿を観察するならば、われわれはこのような人間に内在する力（能力）の存在を認めることはできない。古い能力心理学においては、人間に内在するさまざまな実体的な能力が心理現象を支配していると構想していたが、われわれの立場は、現象を人間が本来所有している能力という力を想定することによって解決しようとするのではなく、主体と環境的事態とが不可分の一体制をしてつくりだす力動的な場の構造において説明しようとするのである。主体は場を離れて存在することはできないのであるから、人間がなにか自己本来の固有な力をそなえていいるという見方はとらない。従つて、適性（知能）という特別な力を仮定することはあまりである。

われわれが心理学的に人間を問題にするときに、その対象は「心」ではなく行動である。しかもその行動は、知的行動とか情緒的行動などいろいろな行動があるのではなく、行動はただ一つである。この行動はさきに述べたように、全體事態の函数である。従つて人間の行動は、その瞬間々々における全人格的活動そのものである。このばかり、主体と環境的事態の機械的依存関係において、その機能を知的作用、情緒的作用、性格的作用など

と観察の便宜から行動を理解することができる。かかる意味における知的作用は、個人の行動を規定している力動的な知的作用である。

従来の要素心理学では、人間の心をそれぞれ別個な知・情・意の三つの要素に分け、知的作用は要素的な知能の所産であると考えた。このような見解は一種の人間機械觀であつて、正当なものとはいえない。われわれのいう知的作用は、力動的体制における全人格的行動を、ある角度からみたばあいにそう呼ぶのである。つまり人間に適性（知能）があるというのではなく、特定の瞬間的事態に生ずる行動を一定の角度から捉えて命名するにすぎない。

従つて、われわれが適性（知能）を観察できるのは、

ある力動的な事態においてであつて、この事態から切り離した適性を理解することはできない。この意味からそれは、顯在的獲得性として意義づけられるであろう。つまり適性とは、個人の行動を規定している力動的な知的作用で、従つてそれは場にあらわれ、その限りにおいて観察され理解されるものであつて、人間の内部に潜在的に存在するものではない。

かく考えると、適性（知能）検査とは、適性（知能）を観察理解する場をつくる方法だといえる。つまりそれは、一種の條件観察法として意味をもつものである。從

つて、このような特定の條件（事態）において生ずる知的行動を適性（知能）と呼ぶのが適當であろう。そしてこのばあい、事態は瞬間瞬間変化するものであるから、厳密にいうならば、適性（知能）もそれに応じて變化するものであることが理解される。従つて、適性（知能）の恒常性を決定的な絶対的なものとして考える立場は、人間行動に関する科学的思惟にたえい者の逃げ場であるといえる。ここにおいてわれわれは、適性概念を整理する意味において、適性的定義を試みるであろう。

「適性とは、人間の生産的行動たる學習行動（これを静止的に捉えたときこれを「熟練」と呼ぶ）を規定する力動的な知的作用を、能率という立場からその優れた方向に与えられる実用概念である。」

適性検査の予備概念としての適性の意義をこのように考えたばあい、どんな検査方式が妥当であり、またそれをどのように使用するのが正当であるかについては次稿にゆずる。

（参考文献）

- (一) 外林大作 知能の診査 (牧書店)
(二) マイヤーズ著 前掲書
(三) ルネ・ビノワ著 前掲書

狩野広之「適性の問題と適性検査の意味」労働の科学第七卷第一二号(労働医学心理学研究所)

各地研究講習会（二）

な期待を持つて辞去した。

浜松市東部中学校

静岡県興津中学校

（六月五日）

庵原郡全郡の職業・家庭科の講習が興津中学校で開かれ、清原、池田鈴木の三人が講師として行く。

四日夜興津駅に着くと、興津中学校の職業科担任の先生が迎えられ、旅館に入る。教頭の望月定治氏も来られる。望月氏は本年四月転任になるまで、庵原村中学校で、生産主義による全村教育をされ、実践して來た人だけに熱意があり、理論的にも教育学についても高いものが感じられた。われわれの目標とする職業教育の姿がここに見つかつたように思われて講師一同緊張して講習会にのぞんだ。

会員は約二十名、最初に池田氏が話し、続いて清原氏が理論的に職業教育の性格を明かにした。午後は鈴

木氏が基礎技術の学習展開を、生産現場に即応して行う実際案を示して説明した。それより質問討議に入つたが、研究水準の高いことを示していた。

殊に蒲原中学校の佐藤校長は、自ら陣頭に立つて、学校経営の重点を職業教育におき、生産と結びついた教育の実績をあげていられ、静岡県東部の職業教育の重鎮であることが察しられた。

興津中学校は、小学校から分離したばかりで、まだ施設なども見られないが、経費一億円という新校舎は明るい近代的建築で、特別教室も近くできるという。高橋校長を中心に、

望月教頭あり、職業科の担任は土地の人だけに、新しい職業教育がやがて建設され、内容的にも模範的な中学校ができるいくであろうと、大き

五日夕一同は浜松市に向う。浜松駅で北部中学校の鈴木氏に迎えられ宿舎に入る。鈴木氏の話によりこの

地では適性検査が熱心であるが、色々行き詰つてある点がある。専門的に研究している鈴木壽雄講師に大きな期待を持っているとの事であつた

会場は東部中学校で、南部中学校の野末校長、女子の指導主事なども見え、会員は市内及び近接郡の参加者もあつて、四十名を越える盛況である。

午前中、池田、清原両氏の話について、活潑な質問が展開された。職業指導だけが職業教育ではなく、もつと外に大切な学習のこと、適性検査には限度があり、生産と結びつく職業教育こそ、自立日本の進むべき道であることが、ある程度把

握されたようである。

兵庫県に向う汽車時間の都合上、
池田、清原の二人は、午前中に出発

し、鈴木講師が午後受持つてもらう
ことにした。鈴木氏は他の場合と同
様基礎技術の学習案について話をし
た後、会員の要望で適性検査の全般
にわたつて説明し、職業教育におけ
る限度と位置づけを明かにした。閉
会の午後三時を突破し、会員は五時
すぎまで討議するという熱心ぶりを
示した。

兵庫県和田中学校

(六月七日)

兵庫県氷上郡といえど、丹波の山
国で、しかも会場の和田中学校は、
その南のはずれであるが、黒田校長
の熱心な計画によつて、郡内十七校
の職業・家庭科から二名宛集合して
いられた。

午前九時半より、まず池田氏の講
演につづいて、清原氏の職業教育理
論の展開と指導の実際が開陳された

午後おくれて到着した田口尚子女史
の家庭科教育についての話があり、
質問に入る。

四十名近い男女の会員は、何れも
非常に熱心で、田路指導主事、木内
成松中学校長、吉田竹山中学校長も
熱心に聞き入つていられた。吉田校
長は郡内職業科研究部長として、
研究の深さと識見の高さがうかがわ
れ、家庭科部長の女の先生も高い教
養が感じられた。

氷上郡内は山間地域とて、独立校
舎の建築もおくれていて、設備も十
分ではないようであるが、何とかし
て打開したいとの熱心がみなぎつて
いるように感じられた。和田中学校
は新築中で特別教室の建設も近い。
その将来に期待される。

山形県米沢第一中学校

(六月廿日)

午後鈴木氏の実際案が展開された。
午後質問討議に入つて、熱心で適
切な問題が出た。殊に、経営の実際
について、職業科と家庭科の時間配
当の問題、指導者の問題などが活潑
に質問された。あまり他に見られな
い程、質問が多く出たことは、会員
の熱意の高いことを示していた。

途中で鈴木氏から適性検査につい
ての説明が行われたが、相当むずか
しい学術的な事柄であつたにかかわ
らず、若い女の先生方まで熱心に聽
取されていた。

米沢第一中学校長吉村氏は、本県
での大物校長で理解も深く、齋藤教
頭も熱心である。元高等小学校時代
かなりの施設があつたが、進駐軍の
宿舎として使用され、失火のため荒
れて今は全然ない。しかし産業教育
振興法による指定校となつて、設備
も充実していくことであつた。第三中学校長下平氏も最後まで
熱心に聽講させていた。

午後五時の上り列車まで、大分時間があつたので、市内を歩いた。鈴木氏は郷里に行き、池田、清原は福島行の汽車に乗る。

福島大学附属中学校

(六月廿一日)

二十日午後六時半福島駅につくと福島第一中学校の野木覚治氏、福大附中の佐藤政己氏が駅に見えていた。佐藤氏にはそこで別れ、野木氏の案内で飯坂温泉で一泊する。

二十一日朝バスで会場である福大附属中学校に行く。会員は二十数名であつたが、福島第六中学校長高野氏、北信中校長高橋氏、石戸中校長井上氏、それに福大附属中校長野木村氏も参加され、熱心のほどがうかがわれた。

汽車の時間の都合上、午前中池田清原両氏が講演したが、清原氏は鈴木氏の分にまで話すには時間が足らず、決して十分とは言えなかつた。また行事の都合もあつて、午後の質

間に参加した人が少く、甚だ物足りない感もあつたが、前記校長の方々を始め、佐藤、野木、その他首脳の人たちが具体的な問題について、熱心に討議されたので、非常に有意義なものになつた。

かつて福島県は職業指導に多くの成果をあげたのであるが、今後県の中心として、福島市中学校の新しい職業教育への出発に期待されるものが大きい。目下その準備態勢にあるといえよう。色々な意味で快よい印象をうけた。

静岡県清水市第四中学校

二十四日の予定であつたが、開催地の都合により中止した。

栃木県烏山中学校

前日の午後九時半雨のどしや降りの中を、杉山。池田、渡部三氏烏山駅着、烏山中学校教頭の小西豊氏に迎えられて宿舎に入る。

当日は午前八時から南那須職業家庭科研究会の総会があつて、講習会

は午前十時に開会された。最初池田氏が各地の講習会を通じて見た現状から説き、あるべきこの教科の眞意義を究明し、ついで杉山氏が文部省の委員としての立場から、学習指導要領について懇切な説明をした。

午後は少し早目に始めて、渡部氏が国分寺中学校における実践報告をして、農村地域であるこの地の会員に多くの示さを与えた。それより質疑応答に入ったが、何れも適切で熱心な質問が続出し、討議が重ねられた。殊に県教育委員会南那須出張所の下平指導主事の発言には、相当高い教育理論がふくまれ、進歩的な見解がうかがわれた。また武茂中学校三尾谷氏その他の熱心な質問が出て意義深いものが感じられた。

最後に本間剛夫氏の米国事情についての興味ある話があり、研究部長宇梶七合中学校長の挨拶があつて、午後三時閉会した。

第二類関係備品基準表に 関する運用・消耗材料表

職業教育研究会學習指導部会

会誌 N.8 に掲げた備品基準表（第二類関係—この中、とくに重要なと思われる木工・竹工・金工・電工）を承けて、備品運用上の材料、(A)と一般消耗材料(B)のリストをここに発表する。

A の数量は前回と同じく、一学年三ヶ月学級編成の学校で、一学級の生徒数が五〇名内外を基準として決定した。その際、作業中の破損を見越して幾分余裕をとつたが、これらの材料は一年間で大部分消耗してしまふから、この点を考慮して予算を組む必要がある。

B については、その規準数量を示していない。それは、選択する仕事の内容や数によつて、それぞれの数量に大きな相違があるからである。これらの材料は、本来生徒各自が用意すべきものであるが、どの仕事にも共通に必要な消耗材料であり、しかもこれらは、小量を求めることが困難であるか、または個々に購入しては非常に不経済になる材料であるからなるべく学校で用意すべきである。

A、備品運用上の材料

一、木工・竹工関係

| 品名 | 規格 | 単価 | 数量 |
|--------|----|----|----|
| 竹引きノロ刃 | 一枚 | 三 | 二 |
| 糸ノコ刃 | 一枚 | 二 | 二 |
| ドリル | 各組 | 二本 | 二 |
| 金切り刀 | 各組 | 二本 | 二 |

ら、ここにあげた一般材料ばかりでなく、それぞれの仕事に必要な材料についても、生徒各自に購入させることが望ましい。なお、価格は東京における六月現在の市価である。

最後に、前回落してしまつた管理用備品を掲げておく。これらは、工作室として普通教室を使用するばかりに必要な備品である。

次号においては、引き続いてこれまであげて来た工具と材料の管理法について発表する予定である。

| | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|------|-----|-----|-------|-------|----|-------|--------|-------|-----|
| アルコール | ボイル | テレピン | シベラ | 透明 | エラツクニ | コーパルニ | トノ | ノニカ | セメダイン | 紙ヤスリ | 木ネジ |
| 油 | 油 | 油 | ンイツ | ラツカ | ナメ | スニ | ノ | 粉 | リ | ワ | ジ |
| 剤 | 二ベ | 二エコ | 二ラ | 一 | 二五 | 二五 | 二五 | 型 | 一 | ○ | ○ |
| 五ツク | 五イ | 五ナ | 五ツ | 一 | 五○ | ○ | 瓦入 | ヤマト糊、 | 三千本ニカワ | チューブ入 | ちゅう |
| ○○ | ○ン | ○メ | ○カ | 立 | 立 | 立 | 瓦入 | 瓦入 | 大本 | 印 | ちゅう |
| ○ニス | 瓦入 | 瓦入 | 溶剂 | 入 | 入 | 入 | 入 | 瓦入 | 本 | 一本 | 三耗真 |
| 瓦入溶剂 | 溶剂 | 入 | スニス | 入 | 入 | 入 | 入 | 瓦入 | 大本 | 印 | 一本 |

| | | 品名 | | 規格 | 単価 |
|-----|------------------|------------|----------------|--------|---------|
| | | ビス・ナット | 三耗・貞ちゆう | 一 組 | 一 |
| 工具箱 | 整理戸棚 | 品名 | 系ハンダ ペースト | 一 本 | 三耗・貞ちゆう |
| 同 | 標本戸棚 | 規格 | 無酸ラバ イーグル印 | 一 本 | 三耗・貞ちゆう |
| 同 | 移動用 | 紙花墨 ヤスリ | 吉梅園製 ○○印 | 大 型 | 三耗・貞ちゆう |
| 右 | 普通教室への ヒナ型の保存 | 用途 | 工具及び材料 の保管用 | 100 | 三耗・貞ちゆう |
| 10 | 10 | 数量 | 単価 | 100 | 三耗・貞ちゆう |

各地の講習会を通じて

池田種生

新学期以来六月末までに、本研究会のあつせんで講習会を開催したのは、本会誌にも報告して来たように栃木、群馬、茨城、静岡、兵庫、山形、福島の各県十一ヶ所であつたが、私は殆んどの会場に他の講師と共に、出かけていつた。そして旅館で、または会場で会員の方々からの質問や意見を通して、その地方の職業・家庭科の進展状態を大略知ることができた。詳細については、知る由もないが、私たちの感覺にピンと響くものによつて、大まかにわけて、三種類に区分し得ると思つた。

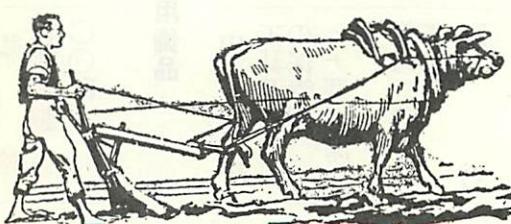
A、全くの空白状態にあるもの
これは、中学校の現状から、指導

主事や校長に理解がなく、理解はあっても、財政的な面や指導員の不足から手がつけられない状態におかれている学校で、全国的にこの科の教育的意義が侵とうしていない今日最も多数であるといえよう。

しかしその中にも上・下があつて上の部はその意義は莫然とわかつているが、どこから手をつけてよいか判らんといった部類に属するもので

講習会にのぞんでも熱意が見えていた。下の部は、全くの虚脱状態にあつて、校長もよくないし、講習も義務的に出席している風が見え、甚だ消極的態度に見られた。これは、ごく少数であり、ある県に限られていましたので、何か他に事情があるのであれば、中学校の職業科經營」という単行本に掲載されている全国から選ばれた十校の例が

より（4）



全くこの部類に属するものである。

実は同じ月に、文部省の仕事の分類表が発表され、職業・家庭科が成立しているのであって、職業教育はここに、一進展を示しているのである。前記の単行本は、それ以前のもので、旧職業指導によつたものであるが、その影響からぬけ切らないで職業指導面のみに終始している傾向が見られた。

それが全然無意義だというのではないが、現在進行しつつある職業教育は一步前進していることを、われわれは説明して來たのである。

C、生産と結びついた職業科教育

これこそが今日要請されている職業教育の本道であつて、今度の講習会を通じては、僅かに静岡県東部の地方に見出されたにすぎなかつた。生産と結びつける為には、基礎技術の探求が必要であつて、文部省のコース・オブ・スタディのように、

難然としことを集め、思いつき的に教科課程やコースを作ることが、いかに無意義であるかが、実践を通して見た時、はつきり実証されるのである。文部省はくりかえし「参考のために」といつていて、徹底的な批判が、地方でなされなくてはならない。

そして実際家は落ちついて、日本の産業の動向を見きわめ、生産現場に直結する技術の教育に重点をおいた職業教育の内容の検討や計画に着手すべきであろう。

以上は、今回の講習会を通して見た地方の実状で、他の地方でも多くの実践が始まられているにちがいないと思う。

われわれもこの講習会を通じて教えられる点が少くなかった。今は、出発したばかりであるが、今後この教育が重視され、主流となつていくことは必定である。否、そうなくて

は、日本教育の極立、ことに中学校の教育的意義を喪失してしまふと思う。(職業教育研究会常任理事)



毎号地方だよりの原稿をよせて下さるようにお願いしているが、なかなか集らないので、本号は埋合せに池田氏にかいてもらつた。どうか、みなさんの生々とした地方の状況をお送り願いたい。(内容文章のよしあしは問わない)

職業・家庭科

教育手帳(価格一〇〇円八円)

職業家庭科担任の必携として行事、予定記入欄その他を設け附録に産業分類、職業分類、産業教育振興法等々、百六十ページにわたる厚手クロース表紙体裁のよい手帳である。入用の方は、前金にて本研究会宛申込みのこと。

職業・家庭教育合宿研究集会

一、会期 八月十八・十九・二十の三日間

一、会場 小田原市立第二中学校（駅前バス国府津行網一色下車）
合宿会場——箱根湯本、海雲莊

一、主題 職業・家庭科教育内容と指導計画について

シンポジユームによる研究討議を徹底的に行う

講演・小田原二中研究授業參觀

東大教授 宮原誠一氏 文部省事務官 長谷川淳氏

三十名に限定（全国職業・家庭科担任又は中学校長）

宿泊料（二泊五食）主催者負担（テキスト代百円要）

八月五日までに申込順により採用（定員に達し次第〆切る）

会員決定通知と同時に集合場所、日程等通知す

主催

東京都千代田区一ツ橋・教育会館

職業教育研究会

研究会だより

討議しようとする熱意に燃えた方々を求めている。この種の集りとしては異彩を放つ成果を実らせたいものである。



第七号適性検査の限界の統篇を漸く本号に掲載することがでさた。筆者

鈴木氏が研究に研究を重ねた力作で、学術論文としての価値も高い。筆者の労を多とすると共に、読者各位の精読を切にお願いする。

さきに、われわれが重視している第二類関係の最低備品の基準表を発表したが（NO.8）それを運用していくための材料、消耗材料のリストを本号で発表した。



五、六月にわたつて各地で開かれた研究講習会は、極めて活境を呈し本研究会の存在が大きく認められて來た。今後この計画は続行していくつもりである。希望の方は申出てほしい。

それを一層徹底的に研究するため八月の夏期休暇を利用して、箱根に合宿集会を開催することにした。会員も精銳三十名に限定して、徹夜で

会誌最近号（既刊）

NO.7 特集・適性検査の限界
(三月発行)

NO.8 特集・学習指導要領批判
(五月発行)

NO.9 特集・学習指導案の実例
(六月発行)

右残部少數あり、入用の方は一部につき十円切手二枚送附あり次第送る。

昭和27年7月10日印刷
昭和27年7月15日発行

【定価 金二十円】

編集兼
発行者 池田種生

東京都千代田区一ツ橋

発行所 職業教育研究会

振替東京零二六番

中學校職業·家庭科教科書新定價表

本教科書の定価について

教科書の定価は、文部省によつて
今年度から一ページ当りの最高価格
が決められました。ですから、各社
発行の教科書の定価のちがいはペー
ジ数の多少によつてのみ生ずるので
あります。

弊社の教科書の特色は、教科書の正しいあり方の立場をまもり、学習指導要領にしめされた教育内容に忠実に準拠し、

基礎的技術を網羅したこと

は、他社刊行の教科書と異なつて

豊富な資料を提供していること。

以上の理由から、他社刊行の教科書

つて定価も高くなつていることを御

諒承下さいますよう御願いします。
(残差) ご迷走の一々ご負担

(職業・家庭科の一ページより)
高価格は四五錢と決定されました。

本教科書の一ページ当たりの価格と御

比較下さい。)

☆ ☆ ☆